

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- (1) 持続可能な社会の実現に向け、取引先に対する環境マネジメントシステム（EMS）エコアクション2.1認証取得支援や、安全診断サポート活動を通じて、サプライチェーン全体の共存共栄、地域貢献および付加価値向上に取り組めます。
- (2) 健康経営の推進に向けて、人が会社の大切な資本である（人的資本）という考えのもと、従業員の健康を経営的な視点で捉え、戦略的に各種施策を実行していきます。取引先と健康経営の考え方を共有し、サプライチェーン全体の「心と身体と職場の健康」維持増進をともに進めていきます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

## 3. その他（任意記載）

- (1) サステナブル調達ガイドラインに基づき、当社主体の取り組みを基本としつつ、必要に応じて産業振興財団等の外部機関の知見も活用しながら、取引先支援活動を推進します。
- (2) サプライチェーン全体における情報共有および可視化を基盤に、取引先との協働によるサプライチェーンの強化、業務プロセスの効率化・高度化およびリスク対応力の向上を図り、持続可能な調達活動の推進に取り組めます。

2026年3月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 明電舎

企業名

代表取締役 執行役員社長 井上 晃夫

役職・氏名（代表権を有する者）